

2011年12月28日

日本原燃株式会社社長 川井 吉彦 殿

青森県保険医協会
会長 大竹 進

再処理工場試験の再開を表明したことに対し強く抗議し、
核燃料サイクル施設稼働中止を要請する

12月26日、三村伸吾知事が県内原子力施設の緊急安全対策を了承した。これを受けて12月27日、日本原燃が六ヶ所再処理工場で中断しているガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）製造試験を来年1月下旬から2月上旬を目途に再開することを表明した。

一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故調査・検証委員会（委員長・畑村洋太郎・東京大学名誉教授/以下事故調と略す）は12月26日に中間報告を発表した。

報告によると、東京電力の事故後の対応について「原子力事業者として極めて不適切」であったと指摘し、さらに「シビアアクシデント対策は、事業者の自主保安には限界がある」、「確率的にその発生頻度が低い事象でも、必要な対策を講じておくことが必要である。」、「一旦事故が起きたなら、重大な被害を生じるおそれのある巨大システムの災害対策に関する基本的な考え方の枠組みの転換が、求められている」と結論している。

事故調の中間報告を無視してガラス固化試験を再開することは事業者として無責任であり、青森県民として到底容認できない。

本会は、以上のことから本原燃が再処理工場試験の再開を表明したことに対し強く抗議し、以下の2点について要求する。

【要請項目】

- 1、 ガラス固化試験およびアクティブ試験を再開せず、中止すること。
- 2、 再処理工場の本格操業を断念すること。